

口頭発表

【分科会 3】

大学生の貧困とフードロス

- 大学と小売店の連携による一挙両得の改善案 -

京都産業大学 八塩ゼミ

○堀本達郎 (Tatsuro Horimoto) ・安達健太 (Kenta Adachi)
・遠藤奨也 (Syoya Endou) ・川久保遼太郎 (Ryotaro Kawakubo)
・高畑太陽 (Taiyo Takahata) ・天白晴太 (Haruta Tenpaku)
・松本淳志 (Atushi Matsumoto)
(京都産業大学経済学部経済学科)
キーワード：大学生の貧困、フードロス

1. はじめに

フードロスとは、本来食べることができるにも関わらず、捨てられてしまう食品のことだ。

その一方で、コロナの影響もあり、大学生の貧困が深刻化している。

これらの全く異なる2つの問題について、私たちは1つの政策によって双方の改善を図る。具体的には、本来廃棄されるはずの食品を貧困の学生に安価で提供する、という仕組みの構築である。

2. 現状

本研究ではフードロスと大学生の貧困について扱うため、これらの問題を順番に説明する。

まずフードロスについて、農林水産省ホームページによると、令和元年度の日本における食品ロス発生量は年間約570万トン、国民一人当たり約45キログラムとなっている。一日分に換算すると国民一人当たり約124グラムの食品ロスが発生しており、これは茶碗一杯分に相当する。

また、国連環境計画 (UNEP) が発表した「UNEP Food Waste Index Report 2021」によると、日本の食品ロス量は世界で14位と高い水準になっている。



図1 日本の食品ロス量（令和元年度）

フードロスの発生原因として過剰生産、食品廃棄、大量陳列、消費者の意識などが挙げられる。流通過程、小売店、消費者など様々な面から生じているため、どこに焦点を当てて問題を捉えるかが重要である。

一方で、大学生の貧困については、自宅外通学の学生に多くみられる。貧困の原因として、コロナ流行の影響によるアルバイト収入の減少が挙げられる。これにより、家賃や生活費を払うことが難しくなっている学生が増加しており、一日一食で過ごす学生もいるといわれている。

2020年度からは日本学生支援機構による給付型奨学金が始まった。しかし、このサービスは学生が能動的に申し込まなければいけないため、全ての貧困学生に行き届いているとは言えない。また、国による10万円給付についても不定期であるため、学生の貧困の根本解決には至っていない。

3. フードロス問題に対する大学生の認識

私たちは1つの政策でフードロスと大学生の貧困、両方の問題を改善したいと考えている。2つの問題を結びつけるためにも、大学生の認識を知るのが有意義だと感じた。そこで私たちは、フードロス問題について、京都産業大学の学生を中心に計100人にアンケートを行った。

アンケートでは、「フードロス問題について関心がある」と回答した人が約3分の2を占めた。当初は半数にも満たないと推測していたため、この結果は非常に意外だった。

その一方で、「フードロスを解決するために取り組んでいることがある」と回答した人は全体の約3分の1だけだった。ここからは、「フードロス問題についての関心」と「その解決のための取り組み」には必ずしも因果関係があるわけではないことがわかる。

「どの頻度で食材を捨てるか」という質問について、「捨てたことがない」と回答した人はわずか16%で、「ほぼ毎日」「週に一回」「月に一回」と回答した人は、合算すると58%にも上った。半数以上の人が高頻度で食材を捨ててしまっている。

「あなたが食材を購入する時どちらを優先するか」という質問については、見た目が劣るが安価な商品を選ぶ人が70%と最も多かった。

最後に、「あなたの大学で、本来廃棄されてしまう食品が安価で販売されていたら、利用したいか」という質問については、「とても利用したい」「利用したい」と回答した人は、合算して68%だった。外観よりも値段を重視する人、そして、安価なら廃棄食品を購入したいと考える人は一定数いる。このことは後述の政策案を打ち出すうえでも非常に参考になった。

図2 どの頻度で食材を捨てることがありますか。
100 件の回答

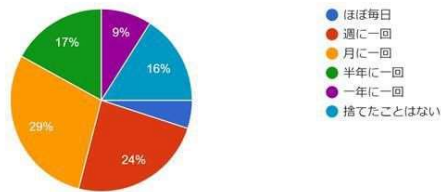


図2 どの頻度で食材を捨てているか (%)

図3 あなたの大学で外観がよくても廃棄されてしまった商品が安価で販売されていたら利用したいですか。
100 件の回答

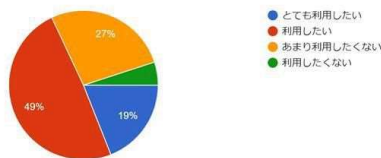


図3 廃棄食品の販売を利用したいか (%)

4. 政策案

現在、京都産業大学では定期的に野菜や古米などを、農家から直送で定期的に大学内の売店で安価な価格で販売している。販売担当者に話を伺ったところ、農家では食品廃棄物は肥料にするなどの対策が施されており、食品廃棄は発生していないという。しかし、小売店でこのような対策を講ずるのは難しい。

2で「フードロスの発生原因として過剰生産、食品廃棄、大量陳列、消費者の意識などが挙げられる。」と述べたが、小売店では、そのうちの大量陳列、それに加え輸送時の破損などが起こっている。前述の農家のような対策もないため、小売店からは大量の食品が廃棄されてしまっている。

そこで、対策の難しい小売店でのフードロス発生を改善するだけでなく、大学生の貧困問題改善にも繋がる案として、私たちは『大学による、小売店で発生するフードロスの引き取りと販売』を提案する。この政策がフードロスと大学生の貧困、それぞれの改善にどう繋がると考えているのか、1つずつ以下で説明する。

4.1 フードロス問題における改善

大学が小売店で発生する廃棄食品を引き取り、そのまま大学で販売する。全て売り切ることが出来なくても、売れた分だけ廃棄量は減るため、フードロス問題が改善できる。先ほどのアンケート結果で、「本来廃棄されてしまう食品が大学で安価で販売されていたら、利用したい」と考えている学生が一定数いることがわか

っている。実際にこのサービスが行われれば、かなりの食品廃棄量減少が期待できる。

4.2 大学生の貧困問題における改善

このサービスのメインターゲット層は貧困の学生だ。本来廃棄されるはずだった食品のため、大学は安価で販売することが出来る。そうして販売された食品を利用することによって、学生は食費を安く抑えることができる。2で「一日一食で過ごす学生もいる」と述べたが、このサービスを利用することによって一食にかかる金額を抑えることができれば、一日一食が二食・三食に変化し、学生の食生活改善にも繋がるだろう。そして浮いた食費分は他に回すことができるため、最終的に大学生の貧困問題を改善できる。

4.3 懸念点

スナックや缶といった既製品や、袋入りされている食品については、大学で問題なく販売することができるだろう。しかし、野菜や果物といった生ものについては、販売が難しいかもしれない。というのも、そもそも輸送時の破損や大量陳列による状態悪化を経た食品が、大学に運ばれる過程でさらに崩れてしまう恐れがあるからだ。本来廃棄されるはずだった食品とはいえ、大学では商品として扱う以上、あまりにも状態が悪くなれば、販売が難しくなる。これについては検討の余地がある。

5. 展望

京都府の大学と小売店がこの連携を実施すれば、食品廃棄量の減少が見込める。安価な食品の購入によって大学生の貧困問題の解決にも繋がる。また、学内での販売になるため、学生にフードロス問題を知ってもらういいきっかけにもなる。フードロス問題について知った学生が今後社会に出ていくことで、長期的視点での問題改善にも期待できる。

先ほど挙げた懸念点などについても解決できれば、この政策はフードロスと大学生の貧困問題、それぞれの改善のよいモデルケースとなるだろう。そして京都から日本中、ゆくゆくは世界にもこの政策が広まってほしい。

参考文献

(1) ホームページ「食品ロスとは」

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/161227_4.html

(2) 農林水産省ホームページ「食品ロス量(令和2年度推計値)の公表」

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/recycle/220609.html>

(3) UNEP Food Waste Index Report 2021 (60～69 ページ)

生ごみ分別から変える京都市の未来

- 利便性を求めた新しい生活スタイル -

深尾ゼミナール 13 期生

○田口 亮太 (Taguchi Ryota)・市野瀬 妃那 (Ichinose Hina)・岡田 朋也 (Okada Tomoya)・上條 未羽 (Kamijyo Mihane)・小泉 凜 (Koizumi Rin)・小簀 凌太郎 (Koyabu Ryotaro)・清水 圭一郎 (Shimizu Keiichiro)・田中 菜々香 (Tanaka Nanaka)・中筋 帆花 (Nakasuji Honoka)・西浦 諒香 (Nishiura Ryoka)・西口 高貴 (Nishiguchi Takahiro)・野間 妃 (Noma Kisaki)・古川 太陽 (Furukawa Taiyou)・森田 叡心 (Morita Eishin)・安井 晟浩 (Yasui Akihiro)

(龍谷大学政策学部政策学科)

キーワード：生ごみ、分別、持続可能性

1. はじめに

これまで、京都市ではごみの排出の削減に様々な政策を打ち出し、それらを実行し成果を挙げた。しかし、近年ごみの減少量が頭打ちになっている。本稿ではこれまでの京都市における「ごみ減量」の取り組みと成果を踏まえた上で、減少鈍化の原因を分析し、さらなる京都市のごみ減量の推進について考察する。ここでは、生ごみを魚・野菜などのくずや食べ残しなど、台所から出る水気を含んだごみと定義する。

2. 京都市の取り組みとその成果

現在まで京都市ではごみ減量に対する取り組みとして「新・京都市ごみ半減プラン」「しまつのこころ条例」「生ごみ3キリ運動」などの取り組みを行ってきた。これらの取り組みの成果もあり、環境省の「令和2年度一般廃棄物の排出及び処理状況等」によると、京都市は人口50万人以上の自治体で1人1日当たりのごみの排出量が1番少ない都市となった。京都市がごみ減量を推進する理由は、主に3つ挙げられる。

1つ目は、ごみを処理するクリーンセンターの持続性である。現在3工場あり、これらを長期間使用するためには39万tまで減量する必要がある。

2つ目は、ごみ処理費の問題である。京都市は年間205億円の経費が掛かっている。この経費を削減する為には、ごみを減量する必要がある。

3つ目は、市内で唯一の最終処分地の埋め立て可能期間の問題である。最終処分地の埋め立て可能期間は残り50年と見込まれているため、できる限りごみを減らし、より長く使用していく必要がある。

3. ごみの減少量が頭打ちになっている現状

京都市が市域から受け入れているごみの総排出量は、平成12年の82万tをピークに、令和3年には38万tまで減少させることに成功した。

(図1) 一方でここ数年のデータを見ると、平成28年から現在まではごみ減量スピードが大幅に鈍化している。そこで、ごみの中でも大きな割合を占めている燃やすごみに焦点を当てると、家庭ごみ・事業ごみともに、生ごみが燃やすごみの約40%を占めている。(図2)

以上より生ごみがごみ減量のボトルネックになっているのではないかと考えた。

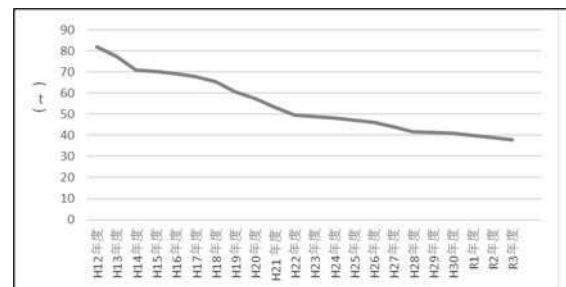


図1 京都市ごみ受入量の推移

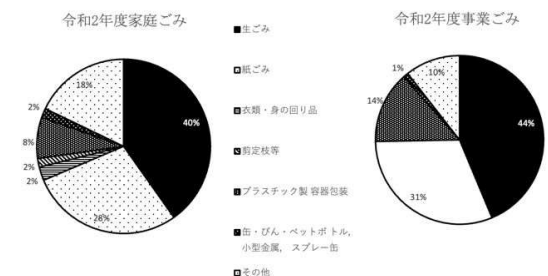


図2 令和2年度家庭・事業ごみの組成

4. 生ごみが抱える問題

現在京都市では、家庭から排出される生ごみが燃やすごみとして市によって回収され、焼却され

ている。生ごみを焼却することによって生じる問題は3つ挙げられる。

1つ目は、埋立地の持続性問題である。市内で唯一の最終処分地の埋め立て期間は残り50年と見込まれているため、持続可能ではないと考えられる。

2つ目は、焼却による二酸化炭素排出の問題である。家庭ごみに含まれる生ごみを焼却するために33,112tの二酸化炭素が排出されている。

3つ目は、金銭面とエネルギーにおけるコストの問題である。生ごみの約80%が水分で構成されているため、生ごみの中の有機物を燃やすには、まず水分を蒸発させなければならない。そのため大量のエネルギーが必要となり、コストも掛かる。これらから環境面や金銭面、エネルギー面において生ごみの焼却は持続可能ではない。

5. 生ごみの再資源化

生ごみには主に3つの再資源化モデルがある。

1つ目は堆肥化である。コンポストは徳島県上勝町など複数の自治体で導入されている。

2つ目は飼料化である。京都府長岡京市にある「エコの森京都」では、近畿圏の一部の事業生ごみを集め、飼料化を行っている。

3つ目は生ごみなどの廃棄物を燃料として活用するメタンガス化である。新潟県長岡市にある「バイオガス発電センター」では、生ごみをメタンガス化することで平成24年度から令和3年度にかけて燃やすごみの量が3割も減少している。

このような再資源化は生ごみを分別することを前提として成り立っている。廃棄物処理法第三条第1項において、「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない」とされている。現在、事業生ごみは再資源化されているのにも関わらず、家庭生ごみは分別すらされていない。そのため、再資源化しようにも不可能であるという現状がある。

6. 政策提案

これらの分析を踏まえ、私たちは生ごみ専用袋を作成・導入し、市民へ分別を促すための都市型ごみ政策を3つ提案する。

1つ目に、ごみ袋の価格設定について提案する。現在、京都市の燃やすごみの袋は有料であ

る。そこで、生ごみの袋を一定期間毎無料配布することによって価格差をつける。生ごみを燃やすごみに捨てるといった習慣化された行動を、生ごみは専用袋の方へ分別するという新たな習慣へ変化させることが期待される。また、燃やすごみ袋の値段を大幅に値上げすることで、消費者にゴミ袋の購入頻度を抑えようとする意識が生まれると推測される。したがって、生ごみを分別するというインセンティブを市民に与えることができると考える。

2つ目に、ごみ袋のサイズ指定を提案する。生ごみ専用袋のサイズを小さくすることで異物混入を抑制出来ると考える。また、これには利便性が向上するという効果が見込まれ、生ごみ専用袋の持ち運びが容易になり、都市型生活スタイルに適用するのではないかな。

3つ目に、24時間回収できる身近なごみ回収拠点を提案する。そうすることで、曜日に限定されることのないごみ出しを可能にし、腐る前に生ごみを処分することが出来るため、臭いを気にする必要がなくなるといった利点がある。

私たちは、排出された生ごみを再資源化するために生ごみを分別することを提案した。再資源化のための取り組みを、家庭や消費者個人の意識レベルの高さを求めるには限度があると考え。分別には、以上で述べたような人の動向・利便性に着目した政策が必要である。

参考文献

- ・京都市情報館「令和元年度 民間業者がごみを収集するマンション管理者講習会 開催結果」
<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000265235.html>
 - ・京都市情報館「京（みやこ）・資源めぐるプラン-京都市循環型社会推進基本計画（2021-2030）-」
<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/cmsfiles/contents/0000282/282382/honsatsu.pdf>
 - ・京都市情報館「ごみ処理に関する統計」
<https://www.city.kyoto.lg.jp/menu1/category/1-15-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>
- （最終閲覧日 2022 年 10 月 27 日）

訪問先

- ・エコの森京都-京都有機質資源株式会社
（2022 年 10 月 19 日）

京都市民のプライドを誘発する路上駐車対策

同志社大学政策学部 野田ゼミ A 班

○山田 堇子 (YAMADA SUMIREKO)・道中 杏実 (DONAKA AMI)・熊谷 知也 (KUMAGAI TOMOYA)・宮脇 昌子 (MIYAWAKI SHOKO)・西村 夢愛来 (NISHIMURA YUARA)・奥田 真 (OKUDA MAKOTO)・田口 大登 (TAGUCHI HIROTO)・得津 陽菜乃 (TOKUTSU HINANO)・吉田 愛里 (YOSHIDA AIRI)

(同志社大学政策学部政策学科)

キーワード：路上駐車、プライド誘発、ルール順守

1. 研究の背景と目的

歴史と伝統のまちを守る京都市にとって、迷惑な路上駐車に対する認識は、まちの美観を損ね、歩行障害や緊急車両通行困難を引き起こすものである(京都市 2008)。特に狭い道が多い京都市では渋滞や交通事故が多発し、路上駐車は深刻な問題である。路上駐車解消に向けた駐車場の計画的整備のため、『京都市駐車場条例』や『駐車施設基本計画』を策定するとともに美しいまちづくり重点地区設定による対策も行われてきた。また『歩くまち・京都』総合交通戦略』では、公共交通の利用やウォークアブルなまちづくりが可能な環境整備を進められてきた。こうした対策のほか、京都府警の取締りが行われてきたが、2020 年のダイヤモンド編集部調査によると人口当たり駐車違反検挙件数は京都府(人口の 6 割を京都市が占める)が東京都に次いで全国第 2 位と悪い結果になった。

本研究の目的は、自動車の路上駐車(5 分以内か否かに関わらず迷惑な駐車)に着目し、現行政策の問題を明らかにするとともに、迷惑な路上駐車減少に向けた政策の有効性を実証することである。

2. インタビュー調査による現状把握と問題点

2.1 京都府警・京都市役所インタビュー

京都府警と京都市役所へのインタビュー調査を行った。現行政策として、京都府警は主に違法駐車取締りを行っている。また、京都府警と京都市が共同して月に 1 回、中心市街地重点路線等クリア作戦を実施しており、京都タクシー業務センターや京都運輸局と連携して街頭啓発指導を行っている。さらに、京都市は NTT と共同でナッジを活用した看板を設置し、タクシーの違法駐車台数の大幅減の成果を上げたことがわかった。

2.2 路上駐車対策の問題点

京都市は事業用車両による路上駐車減少には成功したが、一般車両対策が不十分であることがインタビューにより明らかになった。もちろん、一般車両向けの対策として、これまで『京都市駐車施設に関する基本計画』に基づき計画的に駐車場

整備を促進してきたが、路上駐車は空いている時間貸し駐車施設にすべて収容できる状態にあり駐車場整備には既に対策の重点はない(京都市 2010)。また取締りは駐車監視員への民間委託を通じてそれなりに実施されている。したがって、今後はいかに街頭啓発や看板の設置を進めるかである。しかし、看板の設置は必要な箇所に随時なされてきたものの、運転者に効果的にメッセージを伝えてきたとはいえず、単に駐車禁止と示すのみであった。このようなことから本研究では、情報発信の仕方によるナッジに注目する。

そうした中、京都市では NTT 経営研究所との取組みで四条河原町交差点に「ドライバーさん違法駐車みんな見てますよ」「この窓から見えるタクシーは違法停車中です」といった監視型看板を設置しその効果を検証している。表現によりドライバーの心理に訴えかける方法は新しい対策の可能性が見出せる。ところが、採用されている運転者への表現は運転者の気分を害するような強い刺激があり、京都市が守ってきた景観としても馴染む表現とは言い難い。京都府警へのインタビューでも今後監視型看板を増やす予定はないとのことで、これを市全域の必要なところに設置するのは得策ではない。さらにガードレール設置型である点も活用範囲が限られてしまう。一方、「路上駐車による事故多発!」といった危険通告型看板もあるが、監視型看板同様刺激が強いという問題点がある。

また、これまでは主に四条通や烏丸通等の広い道路で対策が行われてきたが、路上駐車の問題点である事故や通行の妨げ等は、狭い道路で生じる可能性が高い点に注目すべきである。駐車場があるのにマナーを守らない一般車両の路上駐車について狭い道路にまで視野を広げ、運転者の自発的なルール順守を喚起する対策こそが必要である。

3. プライドを誘発する路上駐車対策

3.1 京都市民のプライド

自発的なルール順守のためには、京都市民のプライドを誘発するような表現が望ましい。京都市民のプライドは多様に想定できるが、多くの京都人にとって京都市の景観やまち並みは市民全体で

守ってきた深く根をはるプライドである。高橋（2003）によれば、かつて都があったという自負から、今でも京都は日本の中心であるという意識をもつ人が多いという。実際に、京都市民のプライドの高さを検証するために、路上駐車が多い40代～70代に対して居住地域へのプライドや満足度など複数項目を調査し、認識の差を分析した結果が表1である。これをみるといずれの項目でも京都市民は他の市民と比べて高く、京都市民のプライドは統計的に有意に高いことがわかる。こうした京都市民のプライドの高さを想定の上、路上駐車によって景観が害される点を運転者に少ないワードで端的に伝えることが必要である。

表1 京都市民のプライドに関する認識 (t 検定)						
	住んでいる 地域への プライド	住んでいる 地域の 満足度	住んでいる地域の 街並みや景観 へのプライド	他地域への 憧れ (反感)	住んでいる地域の 歴史や文化への プライド	合計
京都市	5.48	5.50	5.38	4.75	5.29	26.39
その他	3.90	4.39	3.84	3.87	3.48	19.48
差	1.58***	1.11***	1.54***	0.88**	1.80***	6.91***

(注) 標本数87。7点尺度。***:1%、**:5%、*:10%。合計は各項目計(α=0.88)。

3.2 設定した表現と看板の類型

運転者のプライド喚起の表現として「景観守ってルール守らず？」を設定した(プライド誘発型)。当表現の効果を抽出するために後述の实地実験の比較対象としたのは駐車禁止と直接表現したストレート型である。なお、NTT 経営研究所による表現は監視型、その他に、路上駐車で事故を想定させる危険通告型が考えられる。プライド誘発型は、他の類型とは異なり、京都市民のプライドに訴えかける京都ならではのものであり、強い刺激や強制力に依存するものではないという特徴がある。

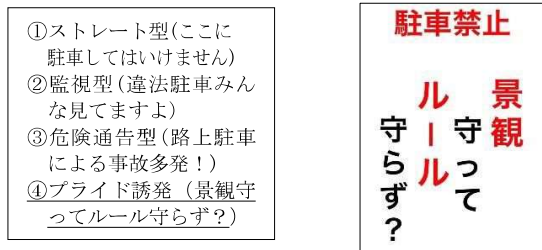


図1 看板の類型と实地実験で用いた看板

3.3 効果の検証方法

プライド誘発型の効果を検証するために、思考実験と实地実験の2つの方法を用いた。まず、思考実験では、京都市内の戸建て住宅に訪問調査を行い、各タイプをランダムに示して何分駐車するかを質問してデータを収集した。

次に实地実験では、曜日、天候、時間の条件を揃え、ストレート型看板とプライド誘発型看板を設置し、実際に生じた路上駐車台数を計測した。検証地域は、一般車両の路上駐車が多い西大路通、東大路通(京都府警 2022)と、大きな通りに限定しないため、岩倉中通も対象とした。

4. プライド誘発型の実証結果

4.1 思考実験の結果

結果は表2のとおりで、プライド誘発型が最も路上駐車時間が短くなった。一対比較を行ったところ統計的にはプライド誘発型とストレート型の間が10%であるものの差がある結果となった。

表2 思考実験の結果

タイプの組合せ	括弧内は路駐時間(分)	差	P値
プライド誘発型(2.43) vs ストレート型(5.06)		-2.63	0.092 *
監視型(3.31) vs ストレート型(5.06)		-1.75	0.217
危険通告型(3.06) vs ストレート型(5.06)		-2.00	0.184
監視型(3.31) vs プライド誘発型(2.43)		0.88	0.561
危険通告型(3.06) vs プライド誘発型(2.43)		0.63	0.657
危険通告型(3.06) vs 監視型(3.31)		-0.25	0.859

(注) 各タイプの標本は16でDuncanの方法で検定。***:1%, **:5%, *:10%

4.2 实地実験の結果

結果は以下の通りで、観測日数(サンプル数)が少ないため正確な統計的検定ができないが、いずれの地域でもストレート型よりプライド誘発型看板を設置した方が、路上駐車台数が減少することがわかる。しかもプライド誘発型の効果は大通りだけでなく幅員の狭いところでも現れる点を確認できる。

表3 实地実験の結果

		総数	コープ岩倉	極鶏	幸吉
路上駐車台数(台)	プライド誘発型	8.9	24.7	1.3	0.7
	ストレート型	14.9	34.3	4.7	5.7
	差	-6.0	-9.7	-3.3	-5.0
観測日数		21	7	7	7
道 路		—	岩倉中通	東大路通	西大路通

5. 課題と展望

路上駐車は、立地環境、道路環境、時間帯、集団心理といった要因により件数が変化するため、これらの要因をふまえると今回の実証結果はより説得力あるものになる。ただし、本実証結果は京都らしさを活用した独自性があるもので、しかも運転者の自発的なルール順守の精神を喚起する政策として、景観との親和性も改善する重要な選択肢である。さらに追加的予算は既存の看板設置上の表現を変えるのみで低く抑えることができる。

今後は、上記要因をふまえ、監視型、危険通告型看板との实地調査による比較を精緻化しつつ、市の景観との調和をさらに検討する必要がある。

参考文献

NTT データ研究所 HP、<https://www.nttdata-strategy.com/newsrelease/220530.html> (2022 年 10 月 14 日閲覧)
京都市(2008)『平成 21 年度国の予算に関する重点要望』
京都市(2010)『京都市駐車施設に関する基本計画(改定)』
京都府警察(2022)『駐車の実況(令和 4 年 1 月調査)路線別・状態別駐車実態』
高橋勉(2003)「京都人の気質 プライドの高さの陰に隠れる先進性の気質」『Business data』第 18 号

滋賀県の観光資源の再発掘について

- お寺のまち坂本エリアを面として捉えて -

京都橘大学 福井ゼミ 坂本エリアチーム

○宮本 愛 (Ai Miyamoto)・熊谷 七星 (Nanase Kumagai)・田中 至花 (Yukika Tanaka)・木村 涼花 (Ryoka Kimura)・岡田 后央 (Koo Okada)

(京都橘大学現代ビジネス学部都市環境デザイン学科)

キーワード：文化、観光資源、地域活性化

1. はじめに

筆者らは滋賀県の観光資源の再発掘について大津市の坂本エリアに注目した。坂本エリアは世界遺産である延暦寺があるが、観光客は延暦寺だけが目的で周辺には立ち寄っていない。

本稿は、坂本エリアを面として捉え、延暦寺を中心とした「お寺のまち」が新たな観光資源再発掘になりうるかを明らかにすることを目的とする。

2. 研究の対象（地域）と坂本エリアの観光の現状と課題

2.1 研究の対象（地域）

筆者らは、滋賀県大津市及び高島市を重点的に、魅力を調査した。そこで、RESAS¹によると、比叡山延暦寺が該当エリアで最も多く観光目的地として検索されていることが分かった。しかし、世界遺産として知られる延暦寺の周辺は、豊かな自然環境や歴史的な建造物が立ち並んでいるのに反して、観光客らにはあまり認知されていない。

その中で西教寺は、延暦寺からケーブル延暦寺駅を利用した場合、30分ほどで着くことができるため、延暦寺観光の際にも気軽に立ち寄ることができる立地だと言える。そのため、この延暦寺を中心としたこの坂本エリア一帯を面として捉え、そのなかで、観光振興に積極的に取り組むお寺「西教寺」を中心に調査を進めることとした。

2.2 お寺のまち坂本エリアの観光の現状と課題

2020年から一年間放映されたNHKドラマ「麒麟が来る」の放映後、同じくRESASのデータによると、検索回数が減少続きにあることが分かった。ドラマの舞台となったことから一過性の話題となったが、継続的に観光客が訪れる結果にはならなかった。西教寺では一年を通して、風鈴やかざぐるまの参道展示イベントや、紅葉のライトアップなど様々な企画をすることで観光振興を図ってきた。検索回数の伸びの減少率を延暦寺と比較すると、伸びしろのある観光資源があるにもかかわらず、うまく活用されきれていないということが課題であることがわかった。

そこで、筆者らは滋賀の魅力を高めるために、延暦寺及び伸びしろの高い西教寺に重点を置き、点と点から面へとすべく、坂本エリア全体の観光振興政策を以下の調査より検討する。

表1 大津市に訪れる観光客の年齢層

年齢	石山駅観光案内所	石山寺	合計(7箇所)
18歳未満	(実数) 0 (割合) 0%	29 2%	56 3%
18～25歳	(実数) 3 (割合) 8%	26 2%	69 4%
26～35歳	(実数) 2 (割合) 6%	102 8%	153 8%
36～45歳	(実数) 3 (割合) 8%	134 10%	202 10%
46～55歳	(実数) 7 (割合) 19%	306 23%	399 21%
56歳以上	(実数) 24 (割合) 67%	668 50%	926 48%
無回答	(実数) 4 (割合) 11%	3 0%	16 1%
合計	43	1,268	1,821

国土交通省近畿運輸局 総合調査設計(株) [2008]
『観光ルネサンス事業基礎調査報告書(滋賀県大津市)』

3. 考察

3.1 調査概要

本稿では、西教寺の観光や観光資源に着目し、現状と取り組みを調査するとともに、西教寺含め、坂本エリアの寺社仏閣と行政等の関係性における観光の現状と課題を絞ることを目的とする。そこで観光振興を積極的に取り組むお寺「西教寺」でインタビュー調査²を実施した。

3.2 考察

インタビューの内容としては、①観光資源としてのお寺から見た西教寺の現状、②現段階で行っている具体的な取り組み、③これからの西教寺の展望、の3点に大きく分類してまとめる。

インタビュー調査の結果として、①観光資源としてのお寺から見た西教寺の現状では、お寺とし

¹ 地方自治体の取り組みを情報面から支援するために、内閣官房が提供する、産業構造や人口動態、人の流れなどの官民ビッグデータを集約し、可視化するシステム

² 2022年6月13日(月) 14:00～15:30
天台真盛宗総本山 西教寺
和尚さんにインタビュー

ての機能が基本であり、観光に依存していないのに加えて、観光客を誘致するコストもないため、観光振興は望んでいないが、今後もお寺として西教寺を維持していくためには観光振興が必要であるといえよう。

次に、②現段階で行っている具体的な取り組みでは、春はかざぐるまの展示、夏は風鈴の展示に加え夜のライトアップ、秋は紅葉の観光要素を含めた展示を行い、その情報をInstagramなどのSNS、メディアを通して発信などを行っていることが分かった。

最後に、③これからの西教寺の展望では、滋賀県坂本エリアには、多くの観光資源があるが他の資源との差別化ができておらず、豊富なコンテンツをどのように魅せるかが必要となることが明らかになった。つまり西教寺含め、坂本エリアが少しでも軌道に乗ることができるような装置を行政等とともに作り上げていくことが西教寺の今後の展望である。

筆者らの考察として、比叡山延暦寺や日吉大社には足を運ぶ観光客がいるものの、観光振興を積極的に取り組んでいる西教寺に訪れる観光客は少ないというのが現状であった。滋賀県坂本エリアには、良い観光資源があるのにもかかわらず、行政等が発信する情報は観光客に伝わりにくいということを西教寺は問題視しており、今後は西教寺含め坂本エリアの寺社仏閣と行政等が協力し、関係性を深めていくことが重要であると考えられる。

4. 考察からの提案



図1 「お寺のまち 坂本エリアマップ」
筆者ら作成

4.1 お寺のまちとしての周知

西教寺単体で見ると認知度に欠けるところがあるが、坂本には西教寺の他に、日吉大社・延暦寺・旧竹林院といった歴史ある様々な寺社仏閣や庭園がある。

そこで、坂本のまちを「お寺のまち」としてPRし、まち全体のマップを作成することを提案する(図1)。寺社仏閣や庭園別の説明や季節のイベン

ト、魅力などをマップ内に書くことで、西教寺を含む坂本地域にある他の寺社仏閣や庭園と共に、坂本地域全体の地域活性化を図る。

4.2 行政との取り組み

一般的に行政は京都などの有名観光名所を主体として情報発信を行っている。しかし、集客方法として、行政と連携し、「お寺のまち」坂本をはじめとする観光客数の少ない地域を中心に積極的に発信していくことが必要であろう。

西教寺周辺は、京都からのアクセスもよく自然にも囲まれているため認知さえされれば観光客数を増加させることが可能となるだろう。滋賀の寺社仏閣を知らずに京都に訪れる観光客を対象に、「お寺のまち」という新しいコンテンツを発信することで、観光客を西教寺周辺へと促し、今後、増加するであろう京都の観光客への新たな魅力提案及び観光客の緩和にも繋がりをうる。そして、お寺のまち坂本が観光客に認知されるためには行政の協力が不可欠である。

5. まとめ

本稿は、坂本エリアを面として捉え、延暦寺を中心とした「お寺のまち」が新たな観光資源再発掘になりうるかに明らかにすることを目的として考察した。

比叡山延暦寺や西教寺を「点」としての観光資源で捉えるのではなく、「面」として坂本エリア全体を「お寺のまち」の名のもと集客を図っていくことを提案する。また、それ等の宣伝を行政とともに協力していくことで、地域と行政の連携したまちづくりが促進でき、滋賀県の魅力を高めることが出来るのではないかと考察する。

観光客を集客することは、滋賀県の旅行・観光業を発展させるのに加えて、さらには坂本エリアの寺の運営費としても利用できる点が、双方のメリットではないだろうか。観光を地域活性化の一つの手段として利用することがこれからの「お寺のまち」坂本に繋がっていくと考える。

参考文献

国土交通省近畿運輸局 総合調査設計(株) [2008] 「観光ルネサンス事業基礎調査報告書(滋賀県大津市)」近畿運輸局ホームページ(2022年10月21日取得, <https://www.tb.mlit.go.jp/kinki/content/000010798.pdf>) .

身体・外見等の「ブラック」校則の見直しのために

- 高校教員へのインタビュー調査から -

団体名：現代社会学部 藤野ゼミ B チーム

○上田航也(Ueda Koya)・池田未優羽(Ikeda Miyu)・佐々木郁美(Sasaki ikumi)

・加田鈴奈(Kada suzuna)・井澤隼也(Izawa Syunya)・藤原悠(Fujiwara Yu)

・西浦舜(Nishiura Syun)

(京都産業大学 現代社会学部 現代社会学科)

キーワード：校則・半構造化面接法・SCAT 法

1. 研究目的

近年、下着や髪型・髪色の指定など人権侵害とまで言われる行き過ぎた校則、いわゆる「ブラック校則」がメディアに取り上げられ、多くの注目を集めている。

文部科学省は、学校での校則の内容や指導に関し、一部で必要かつ合理的な範囲を逸脱しているといった指摘があるとし、2021 年 6 月に全国の教育委員会に校則の見直しを促す通知を行った。校則の見直しについて文部科学省は「学校を取り巻く社会環境や児童生徒の状況は変化するため、(中略) 絶えずに積極的に見直さなければならない。」としているが、見直しは進んでいない。そこで 2022 年さらに踏み込み、「教員指導提要」を改定することとなった。

東京都では、2022 年 4 月以降、全都立高校で問題視されていた校則 5 項目が廃止されることになったが、一部の高校では地毛証明の提出を残している状況である。

学ぶ教科において「人権」に触れることの多い高校においてこのような校則があることを現場の教員はどう感じているのだろうか。民間団体セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの調査によると子供の権利を規定した子供の権利条約について「内容までよく知っている」と回答した教員は 21.6%と報告されており、教員への浸透が十分でない可能性がある。

本研究の目的は、高校での実際に行き過ぎた校則や指導の仕方は、見直されようとしているのか、高校教員の現場の声からその実態を確認するとともに、どのようにすれば今後、校則の見直しが進むのかを検討する。

2. 研究方法

2022 年 7 月 6 日～8 月 27 日の間に表 1 に記載している属性の高校の現任教員・経験者 5 名に 1 時間程度のインタビュー（オンライン・対面）を行った。対象者は著者らの知り合い、また対象者

の紹介（スノーボールサンプリング）によって選定されている。ただし、同一高校の勤務はなく、勤務する都道府県も多様である。尚、対象者は現在高校に勤務している先生 3 名(B、D、E 氏)、過去に勤務、もしくは現在教育委員会への出向の教員 2 名(A、C 氏)である。

インタビューは校則や指導の状況、校則に対する考え、見直しの可能性等をインタビューガイドに従って聞き取る半構造化面接法によっている。

対象者には報告の承諾を得るとともに同意が得られた対象者のインタビューは録画した。インタビュー内容はすべて書き起こし、そこから、大谷(2019)によるステップ・コーディングの方法(SCAT 法)に従い、①重要なテキストを抜き出し、②テキストの言い換え③テキスト外の概念での書き直し④前後や全体を見て、最終的な構成概念(より上位の概念)を導いた。

表 1 調査対象者の属性

氏名	高校の特徴	現在の年代	性別	高校での役職	担当科目	勤務歴
A氏	普通科	50代	男性	生徒指導	体育	30年
B氏	普通科	40代	男性	進路部長	日本史/地歴公民	17年
C氏	商業科	40代	女性	なし	情報	17年
D氏	定時/私立	20代	女性	なし	国語	2年
E氏	商業科	30代	女性	なし	簿記	12年

3. 調査結果

インタビューの内容を①～④に区分し、SCAT 法で導いた最終的な構成概念を記載したものが表 2 の通りである。

①身体・外見に関する校則の現状:「一律ではない」

全日制高校では細かい髪型、制服に関する規制があり、特定のものについては禁止しているが、高校によってその内容は同じではない。B 氏からは同県内において、偏差値の高い高校ではこのような校則がないことを指摘していたが、同じく定時制高校ではこのような校則が存在しておらず、一律ではないことが示されている。

②教員の指導状況:「生徒の自主性を引き出す指導と教師が管理する指導」

校則を破る理由や生徒の思いを傾聴するという指導法があった。一方、担当の教員が交代で身だ

しなみチェックをしたり、集会の場で指導したりという集団での指導法を行っていた。それだけでなく指定された髪形でない場合に家に帰らせる指導や、教員が校内で生徒の髪を切るという強制的な指導法もあり、生徒の自主性を引き出す指導と教師が生徒を管理する指導に分かれている。

表2 インタビュー結果

	①身体に関連する校則の現状	②教員の指導状況	③教員自身の個人としての考え方	④校則の見直しに関する考え方
A氏	特定の髪型の禁止、染髪の禁止、制服の着方の規制	全体とケースバイケースの使い分けた指導法。ダブルスタンダードの危険性のある指導法。	校則指導は社会への準備教育。意義ある指導。校則が生徒本人を他者から「保護/擁護」する役割。	校則の見直しは組織によって余分な仕事。積極的な取り組みの期待薄。生徒の校則への問題意識が必要。
B氏	特定の髪型（長髪やツブロック、刈り上げ）の禁止、染髪の禁止	傾聴しつつ、目的を伝達する個別指導法。違反した事実による指導法。	校則が生徒本人を他者から「保護/擁護」する役割。校則の一律性なし。学校による差異の存在。社会のルールを守るための準備指導。	校則の目的の変更がないため現状維持が適切。
C氏	制服の着方の規制、染髪の禁止、化粧の禁止	変更のための帰宅要請や教員自らによる強制的な変更による指導法。	校則指導で本質的な指導が疎外される本末転倒な事態。ルールへの遵守により社会での課題解決能力の涵養機会の喪失。	校則指導がルーティーン化し、問い直す発想の欠如。教員の見直し意識の醸成が必要。
D氏	なし	教員の生徒への同調、傾聴で、自主性を引き出す指導法。	社会のルールと同じ。最低限のルールは不可欠。身体にかかる校則の意義なし。	生徒主導での見直し期待。教員側からの見直しは期待薄。
E氏	特定の髪形の禁止、染髪の禁止、制服の着方の規制、化粧の禁止	教員グループによる指導、改善するまでの継続的な指導法。	生徒指導の時間が重要な学びの時間を阻害。本来の学びの目的への回帰が重要。ルールへの遵守により社会での課題解決能力の涵養機会の喪失。	教員同士の連携が必要。組織の中での責への説得。

③教員自身の校則のとらえ方：「教員（大人）目線か生徒（子供）目線か」

「一定の校則は、様々なルールが存在する社会に出ていく上で必要である」という点では全教員の意見は共通していた。しかし、生徒の保護・擁護すべきとの観点から、定められた身体・外見等に関する校則は守るべきだと教員目線で考えている教員がいる一方、現行のこういった身体・外見等の校則を遵守させることは生徒の主体性や社会における課題解決能力を養う機会を阻害していると生徒目線に立って問題視する教員もいた。また校則は教員・生徒間の関係性を悪くするものであり、その後の様々な指導への影響を示唆する教員もいた。校則を守るということに対する考えが一律ではなかった。

④校則の見直しに対する考え「遅々とした動き」

見直しに関する考え方は主に3つに分けることができた。1つ目は、校則を見直す必要性は現状ではない、余分な仕事であるという見直しについて否定的な考え方である。2つ目は、生徒主体で校則についての問題意識をもたなければ、見直しは難しいという消極的な考え方である。生徒から声は上がってこないというのが現実のようである。

3つ目は積極的に見直すべきという考え方であるが、そのためには教員同士の連携や、教員間の

ヒエラルキーを意識し、より責任ある者も説得する必要性があり、障害もあるということだった。全般にポジティブではなくネガティブなトーンであった。

また、文部科学省が2021年に校則の見直しを促す通知を行ったことについて知っている被験者は5名中4名だったが、その通知によって見直しや改善を行ったと話す教員はいなかった。

4. 考察

分析結果から3つの課題が見えてきた。

1つ目として、教員の人権に対する理解度に差があるということである。人権意識の高い教員は生徒目線に立ち、見直しに積極的である。

2つ目としては、校則の存在により教員と生徒間の関係性が悪くなるとともに、校則に従うという行為が生徒の主体性を阻害し、結局校則に対する声があがらないという悪循環になっている可能性があることである。

3つ目としては、教員の働き方や組織の問題である。教員の仕事量の多さから余裕がない状況にある。若手教員の問題意識がなかなか上部層に上がっていかない組織の構造もある。

5. 政策提言

上に述べた3つの課題を解決するために、次のような政策が考えられる。3つの柱をたてて推進する。

第1の柱は教員の働き方改革（労働時間削減、業務の効率化等）の推進である。教員の時間や心身に余裕を持たせることによって、ルーティーン業務以外にも現状の組織構造や制度の見直しができる十分な時間を確保できる状況にすることである。

第2の柱は教員・生徒とともに人権について改めて学ぶ場を設け、意識改革をすることである。人権を学び直すことで教員は今までの指導を見直す機会になり、生徒は自分の保有する人権を再確認できる。これにより教員同士も教員生徒間も生徒同士も尊重し合い、意見の出しやすい環境や民主的な学校を醸成する。

第3の柱は学校間交流である。学校間で校則の内容や見直しの進捗に格差があるため、校則見直しに成功した学校はその成功事例を他校に共有し波及させる。このように他校と情報交換を行うことにより校則に関わる固定観念を覆したり、新たな視点を踏まえた指導が可能になる。

参考文献

(1) 大谷尚『質的研究の考え方：研究方法論から SCAT による分析まで』名古屋大学出版会（2019）。

地域教育から考える持続可能な地域

- シビックプライド醸成による空洞化の解決 -

龍谷大学政策学部今里ゼミナール7期生

○田中 基支 (TANAKA Motonaga)・朝比奈 海斗 (ASAHINA Kaito)・安藤 幸太 (ANDO Kota)・亥野 滉大 (INO Kota)・川口 直子 (KAWAGUCHI Naoko)・桐野江 未来 (KIRINOE Mirai)・田中 里奈 (TANAKA Rina)・引野 峰花 (HIKINO Mineka)・樋口 凌 (HIGUCHI Ryo)・牧村 美優 (MAKIMURA Miyu)・三浦 理花 (MIURA Rika)・山下 紗羅 (YAMASHITA Sara)・山根 実那子 (YAMANE Minako)・山本 万由佳 (YAMAMOTO Mayuka)

(龍谷大学政策学部政策学科)

キーワード：地域教育、シビックプライド、4つの空洞化

1. はじめに

日本の農山村は「人」「土地」「むら」の3つの空洞化に直面している。そして、その深層には「誇りの空洞化」がある(小田切 2009)。今里ゼミが活動拠点としている京丹後市丹後町宇川地区は、丹後半島最北端に位置する人口1,099人、高齢化率48.5%(2020)の中山間地域であり、14集落で構成されている。宇川地区でも4つの空洞化は進行しており、地域では「諦めの言葉」をよく耳にする。

一方、今里ゼミは、宇川小学校での総合学習と地域の子どもたちが集まるわくわく教室の企画・運営に携わり、地域教育に空洞化解決の可能性を見出した。

そこで、地域教育を通して地域住民のシビックプライドを醸成し、4つの空洞化を解決するための政策を提案する。

2. 研究方法

本研究にあたり、今里ゼミは地域での実践活動から得られる知見を重視し、22回の現地実態調査を行った。特に、宇川小学校6年生との総合学習と放課後教室であるわくわく教室には、企画・運営に携わり、重点的に参与観察を行った。また、4種類のアンケートに加え、地域住民や自治体職員、先行事例等、80人以上にヒアリング調査を行った。

3. 問題の所在

3.1 人の空洞化

宇川地区では、人口が大幅に減少している。国勢調査によると、総人口は1995年の2,158人から、2020年の1,099人へと、25年間で約半数に減少している。また、生産年齢人口は25年間で約3分の1、年少人口は約4分の1と著しく減少している。国勢調査を5歳階級別で詳しく分析すると、進学・就職にあたる若者世代の流出を多く確認できる。

コーホート変化率法を用いて今里ゼミで算出した将来推計人口を分析すると、今後は生産年齢人口・年少人口だけでなく、老年人口も減少することが分かる。それに伴い、総人口は2020年から20年間で約62.1%の減少が予想され、過去20年間と比較して、急激な人口減少が見込まれる。

3.2 土地の空洞化

宇川地区では、休耕田の増加が顕著である。2010年の休耕田は約27ha、2020年は約43haであり、約16ha増加している(京丹後市提供資料)。

また、農業従事者も2010年から10年間で163人減少している(農業センサス)。今後も農業従事者の減少により、更に休耕田が増加することが懸念される。

3.3 むらの空洞化

宇川地区では、集落機能の低下が深刻化している。宇川地区には豊かな自然や、祭りといった伝統行事等、多くの地域資源が存在する。しかし、これら地域資源の維持が担い手不足によって困難になっている。実際、日本の棚田百選にも選ばれた袖志の棚田を保全する「袖志棚田保存会」は、担い手不足を理由に、2022年4月をもって活動を休止した(ヒアリング)。

また、宇川地区14集落への区長アンケート(2022年10月実施)では、住民が集う行事・イベントが「減少している」と答えた集落が過半数であった。

3.4 誇りの空洞化

上述した3つの空洞化に加えて、「誇りの空洞化」も広がっている。

「丹後町中学生以上全員まちづくりアンケート調査・宇川版(2018)」によると、10代、20代の約4分の1が宇川地区に「住み続けたくない」と回答している。総合学習での参与観察では、児童

が地域の魅力に気づいていないことが分かった。

また、大人も地域に「負の感情」を持っている。ワークショップでは、「息子に自信を持って戻ってこいとは言えない」という声が挙がった。ヒアリング調査でも宇川地区に対する否定的な声を多く聞いた。

4. 良い兆し

しかし、良い兆しも多く見られる。全国的に田園回帰の流れが広がっている中で、宇川地区でも5年間で84人の移住者が確認できる（国勢調査）。また、大規模なほ場整備の実施や、地域の課題に取り組む農村RMOが形成された。そして、宇川地区には、コミュニティの中心となっている宇川アクティブライフハウス（以下「宇川ハウス」という）がある。ここを中心に、地域の課題解決を目的とした多くの先進的な地域団体が活動している。

5. 課題解決における「地域教育」の可能性

このような中で、今里ゼミは、地域教育に可能性を見出した。地域教育が地域住民のシビックプライドを醸成するという研究は多数ある（引地・青木 2005；田中 2021；藤山 2015 など）。その中でも、井形・田中（2019）は、既存の先行研究を踏まえ、1年間の地域学習を通して児童の意識の変化を研究し、地域学習はシビックプライドを醸成すると結論づけている。

実際、今里ゼミが取り組んだ総合学習とわくわく教室でも、地域教育によるシビックプライドの醸成を実感した。総合学習では、授業計画、授業ワークシートの作成、宿題の提示、授業中のアドバイス等、授業の企画・運営に取り組んでいる。また、2022年7月に2度実施したフィールドワークでは、学校と地域住民をつなぐ「地域コーディネーター」の役割を担った。わくわく教室では、「地域を考えるきっかけづくり」を目標としてイベントを企画・実施している。

今里ゼミは、この2つの活動から「大人は子どものために協力すること」「地域教育には楽しさと学びが兼ね備えられていること」に気づいた。また、醸成されたシビックプライドは、更なる地域課題の解決に向かう力となる（鈴木・藤井 2008；津屋崎町ヒアリングなど）。

以上から、今里ゼミは、大人と子どもが共に学ぶ地域教育に、4つの空洞化を解決する大きな可能性があることを見出した。

6. 政策提案

以上を踏まえ、地域教育で地域住民のシビックプライドを醸成し、その住民が地域活動に参画し、課題解決に取り組むことで、4つの空洞化の解決につながる政策を提案する。本地域教育は、

3段階を経ることで、持続可能な宇川地区を目指す。今里ゼミの活動の気づきから、教育の各段階には「知る考える・体験する・課題解決する」の3つの要素を含める。また、地域教育は農村RMOが担い手となり、主に宇川ハウスで実施する。

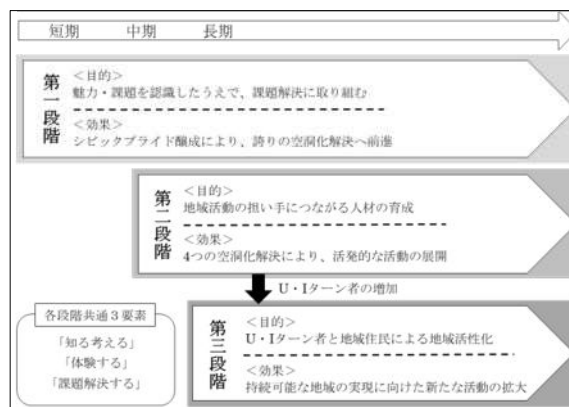


図1 政策提案の流れ（今里ゼミ7期生作成）

第1段階では、宇川地区の魅力と課題を認知することを目的とする教育を行う。これは継続的に展開する。地域教育でシビックプライドが醸成された住民は、地域活動へ自発的に参加することが見込まれる。また、参画意識が高まった住民が農村RMOに所属することで、「土地」「むら」の空洞化解決につながる活動が活発化し、休耕田が減少する。

第2段階では、地域活動の担い手につながる人材の育成を目指す。これにより、宇川地区が活性化し、U・Iターン者の流入が想定され、「人」の空洞化の解決につながる。

第3段階では、U・Iターン者と地域住民の協働により、宇川地区を持続的に維持・管理していく。

この結果、4つの空洞化が解決され、宇川地区は持続可能な地域となる。

参考文献

- (1) 井形康太郎、田中直人（2019）：地域学習における児童のシビックプライド形成に関する研究、土木学会論文集 D3（土木計画学）、75巻、5号、pp. I_181-I_189.
- (2) 小田切徳美（2009）：農山村再生、岩波書店、全63頁
- (3) 鈴木春奈、藤井聡（2008）：地域愛着が地域への協力的行動に及ぼす影響に関する研究、土木学会論文集、25巻、pp. 357-362.
- (4) 田中直人（2021）：上天草市におけるシビックプライドを基盤とした地域課題解決の実践、熊本大学政策研究、11巻、pp. 5-14.
- (5) 引地博之、青木俊明（2005）：地域に対する愛着形成の心理過程の検討、景観・デザイン研究講演集、1号、pp. 232-235.

大学生と共に子ども食堂の機能性向上へ

- 子どもの夢の実現に向けて -

同志社大学政策学部 真山ゼミ D チーム

○仲西 華音 (Nakanishi Kanon)・明元 夢実 (Akimoto Yumemi)・

加藤 匡将 (Kato Kyosuke)・笹井 友理子 (Sasai Yuriko)・

丸山 藍梨 (Maruyama Airi)・全 秀賢 (Jun Suehyun)

(同志社大学政策学部政策学科)

キーワード：子ども食堂、大学生ボランティア、子どもの居場所

1. はじめに

2014 年の OECD の調査では、日本の相対的貧困率は先進国 35 カ国中 7 番目に高く、G7 では米国に次いでワースト 2 位となっており、世界的に見ても日本の貧困は深刻な状態にある。

とりわけ、日本においては子どもの貧困が顕著である。直近の 2018 年のデータにおいて、「子どもの貧困率」は 13.5%、「子どもがいる現役世帯の貧困率」は 12.6%と高く、過去から現在にかけて貧困率は常に上昇傾向にある。

以上より、貧困率の改善が大きな課題である。改善するためには、日本の各地域が抱えている貧困問題を踏まえ、各地域に適した方法で貧困の解決に努めなければならない。そこで、本研究では、「京都府」における「子どもの貧困」に焦点を当て、現状や諸問題等を踏まえた上で、子どもの貧困に向き合うための政策を提言したい。

2. 京都における子どもの貧困の現状

京都府においては、2014 年度に「京都府子どもの貧困対策推進計画～すべての子どもが将来の夢を実現できる社会を目指す～」を全国に先駆けて策定し、これまで本計画に基づき支援を実施してきた。しかし、生活保護世帯やひとり親家庭が増加しており、2015 年度の相対的貧困に陥っている世帯で暮らしている 18 歳未満の子ども達の貧困率は 13.9%と OECD 加盟国の平均を上回っている状況である。

現状における課題は三つ挙げられる。一つ目は、母子家庭の経済状況である。生活保護世帯・ひとり親家庭は 10 年で 1.3～1.4 倍に増加しており、母子家庭の平均年間就労収入は 209 万円と父子家庭の平均就労収入の 358 万円と比較して少ない状況にある。

二つ目は、子どもの孤食である。子どもとのコミュニケーションの場として重要な食事時間とともに過ごすことのできない孤食の実態がある。一緒に食事する主な相手についてのアンケートによると、母子家庭では子ども一人及び兄弟姉妹と回答した割合が朝食 30.0%、夕食 20.3%であり、子どもの 5 人に 1 人は子どもだけで食事している。

三つ目は、学習状況である。小中学生は、家庭の経済環境が学力に影響している。学校での勉強の成績について、小中高生のいずれも全体としては「普通」の割合が最も高く、次いで「まあまあ良好」、「成績良好」となっている。ところが、「ひとり親世帯」や「貧困線以下の所得の世帯」については、全体と比較して小中高生のいずれも「遅れている（「やや遅れている」と「かなり遅れている」の合計）」の割合が高くなっている。

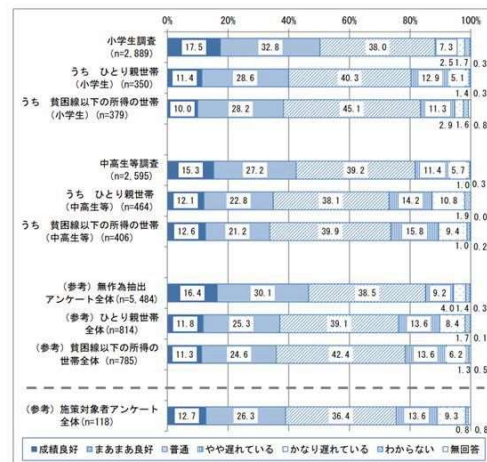


図1 京都府の小中高生の学校での成績の状況
(出典：京都市子どもの生活状況等に関する調査)

3. 京都府における支援金制度

京都府は 2017 年度から「きょうとこどもの城づくり事業」が実施している。家庭に悩みや不安を抱えている子どもや保護者が交流し合い、生活支援や学習支援の場所を提供し、子ども食堂の新規開拓や開設・運営支援を行っている。開設日数が年間 50 日以上・100 日以上・150 日以上であれば、予算上限額はそれぞれ 120 万円・490 万円・675 万円となっている。

京都市は「一般社団法人こども宅食応援団」と「社会福祉法人あだち福祉会」と連携し、支援が必要な家庭に対して食品を届けることをはじめ、家庭での困りごとに関する相談支援等につなげる「京都こども宅食プロジェクト」を実施している。配送物はあだち福祉会が企業や各種団体等から募った寄附金・寄贈品により賄っている。しかし、

2022 年度から京都市の補助金打ち切りを受けて、運営資金の確保が困難な状況にある。

4. 人手不足の課題

次に貧困家庭支援の運営者にとっては、人員が課題となっている。農林水産省が 2017 年に子ども食堂を運営する団体に対して行った調査結果によると、「常にスタッフが足りない」13.9%、「足りない回がある」28.1% となっている。また、内閣府が 2018 年度に実施した子供の貧困に関する支援活動を行う団体に関する調査によると、活動継続のための資金面の不足が課題と回答した団体が最も多いのだが、次いで多く上がった課題が運営の中心的役割を担うスタッフの不足、運営をサポートするボランティアの不足であった。

子ども食堂等の貧困家庭支援は、基本的にボランティア活動であるがゆえに、賃金は発生しない。そのため、人員の確保が難しいという課題がある。無償で労力を割くことやスタッフの負担に鑑みると限界もあり、貧困家庭支援には地域住民の協力が欠かせないと考えられる。

5. 政策提言

政策提言するにあたっては、貧困に直面する子どもが夢を持つきっかけづくりになるような政策を目指す。京都府の貧困対策推進計画においても、「子どもが将来の夢を実現できる社会を目指す」と掲げられており、政策立案するにあたって最も重視したい点である。

そこで、「大学生が貧困の子どもと主体的に関わる子ども食堂」を提案する。子どもが、年齢に大差がない大学生と食事をとりながら関わることで、心を開いて接しやすくなることが予想される。また、大学生自身の夢などを子どもたちに向けて語ってもらう機会などを設ければ、子どもが自身の将来にも希望を見出すことが期待される。

大学生を起用した他の理由は、京都には大学生が多いため、多くのボランティアを集めることができると考えたからである。「Persogla(パソグラ)」というボランティア等を学生から募集するプラットフォームがあり、現在、京都府内の多くの自治体がこれに登録している。京都の学生からの認知度も高いと思われるため、これを活用すれば、子ども食堂のボランティアの存在を大学生に広めることができ、人手不足問題を回避できる。

また、嘉納、竹沢(2018)の研究では、沖縄の公立学校への学習支援ボランティアとして教職を履修している学生を派遣した際、学校現場から一定の評価を受けたことが実証されている。これを京都の子ども食堂ボランティアにも適用することが有効である。

子ども食堂の機能としては、食事の提供だけではなく、子どもの学習支援の実施や、安心できる

居場所となるようなものを想定している。学習支援においては、ボランティアの大学生が多く集まることを想定し、個別指導塾型の体制をとることで、子どもが大学生と共にしっかりと学習に向き合えるような環境を作る。これらの企画は、既存の子ども食堂において進めていくのが効果的である。子ども食堂の数をむやみに増やすよりも、現在運営されている子ども食堂での活動内容をより一層多様なものにすることで、質の高いサービスを提供できる。

このような特徴を兼ね備えた子ども食堂を実現させることで、京都府に顕著に表れている、貧困の子どもの「孤食」を防ぎ、「学習状況」の改善を図ることができると思う。

最後に、子ども食堂の運営に係る資金面の課題について考察する。子ども食堂を安定して運営するためには、行政による安定的かつ継続的な支援が不可欠である。行政から一定の支援金を支給されるような制度改革が極めて重要になると言える。

それに加え、子ども食堂の運営側の自主性や主体性が発揮されることも、子ども食堂の機能性を高めていくためには欠かせない。寄付の有効活用や工夫が、長期的な運営のために大変重要になる。

参考文献・URL (いずれも 2022 年 10 月 16 日最終閲覧)

1. 嘉納英明、竹沢昌子 (2014) 「生活困窮母子世帯の実態からみる子どもの教育支援ニーズ ～沖縄県N市を事例として～」、名校大学総合研究
2. 京都市 (2019) 『「京都こども宅食プロジェクト」の始動に係る三者での協定締結について」
<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/cmsfiles/contents/0000260/260713/shiryoi.pdf>
3. 京都市 (2017) 「京都市子どもの生活状況等に関する調査」 01jittaityousakekka-gaiyo.pdf (kyoto.lg.jp)
4. 京都府 (2020) 「第2次京都府子どもの貧困対策推進計画」 planeart2.pdf (pref.kyoto.jp)
5. 京都府 HP 「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分)」
https://www.pref.kyoto.jp/kateishien/news/2022k_yuhukin.html
6. グラミン日本 「日本における貧困の実態」
<https://grameen.jp/about/poverty/>
7. 厚生労働省 「2019 年国民生活基礎調査の概況 II 各種世帯の所得等の状況」
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa19/dl/03.pdf>
8. 内閣府 (2019) 「平成 30 年度 子供の貧困に関する支援活動を行う団体に関する調査」
<https://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/chousa/h30/pdf/print.pdf>
9. 農林水産省 (2018) 「子供食堂と地域が連携して進める食育活動事例集」
<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/attach/pdf/kodomosyokudo-33.pdf>
10. パソグラ 「パソグラとは？」
<https://persogla.com/pages/about>
11. 渡辺由美子 (2018) 「学習支援の現状及び在り方」 (内閣府子どもの貧困対策有識者会議資料)